

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第1回）

議事要旨

（開催要領）

1. 日 時 令和6年9月24日（火）17:00～18:00
2. 場 所 オンライン開催
3. 出席者
 - 村岡 嗣政 山口県知事
 - 中野 正康 愛知県一宮市長
 - 松田 知己 秋田県美郷町長
 - 阪田 渉 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長
 - 小川 康則 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理
 - 浅沼 尚 デジタル庁デジタル監
 - 富安 泰一郎 デジタル庁戦略・組織グループ統括官
 - 阿部 知明 総務省自治行政局長

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）開催の趣旨及び運営について
 - （2）令和6年度共通化の対象候補案について
 - （3）今後の進め方について
3. 閉会

（資料）

- 資料1 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の開催について
- 資料2 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会構成員
- 資料3 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会運営要領（案）
- 資料4 令和6年度共通化の対象候補案の選定について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料5 共通化の対象選定に向けた令和6年度の作業依頼について（案）（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料6 今後の進め方について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料7 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームについて
- 資料8 愛知県一宮市提出資料

参考資料1 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料2 「共通化すべき業務システムの対象候補の提案募集」関係資料（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料3 「令和6年の地方分権改革に関する提案募集」関係資料（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料4 「経由事務」関係資料（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

（概要）

○**阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長** 本日は、お忙しい中、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」の初会合にご参加いただき、ありがとうございます。

本件につきましては、6月の「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」の閣議決定以降、精力的に検討を進めてまいりましたが、この間、本日ご参加の山口県、愛知県一宮市、秋田県美郷町の皆様には様々なご協力やご示唆を賜りました。改めて御礼申し上げます。おかげさまで、本日議題とする「共通化の対象候補」に関しましては、74自治体から232件の提案がなされるなど、関係者の期待も高まっております。

本日は、これらを踏まえ、さらに関係省庁とのヒアリング等も経て作成した「令和6年度の共通化対象案」の素案を提示いたしますので、皆様には忌憚のないご議論をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

1. 開催の趣旨及び運営について

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに、本協議会の開催の趣旨、運営につきまして、ご説明申し上げます。

まず、資料1でございますが、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の開催について」という設置紙になってございます。1に記載のとおり、この連絡協議会は、共通化の対象候補を選定すること等を主な任務としています。構成員は、2に記載のとおりです。主査は、準備会合と同様に、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長とさせていただければと思います。会議の庶務等は、3に記載のとおり、内閣官房において処理したいと考えてございます。

次に、資料2につきましては、構成員の皆様の具体的な氏名と役職を記載させていただきましたので、御覧いただければと存じます。

最後に、資料3を御覧ください。この連絡協議会の運営要領を記載させていただきました。6のとおり、原則として非公開としつつ、7のとおり、資料や議事要旨については内閣官房のウェブサイトに掲載することとしています。その旨御承知いただきたいと存じます。

ここまでの点について何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、このとおり進めさせていただきます。

2. 令和6年度共通化の対象候補案について

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 次に、資料4「令和6年度共通化対象候補案の選定について」御説明申し上げます。

本年6月に閣議決定しました基本方針におきましては、資料の1ページにございます通り、効果が高くニーズが高い取組に対象候補を絞り込むことにいたしまして、3つの具体的な視点を四角囲みのローマ数字の通り記載したところでございます。この基本方針の策定以降、この具体的視点に沿って、資料の下半分にあります「考えられる事項」という形で少し書き下しまして、調査を行った上、共通化の候補を厳選し、今日、候補案としてお示しする運びになったところでございます。

大きく6つございます。まず1つ目でございますが、TYPES 関係でございます。3ページご覧いただきますと、このデジタル田園都市国家構想交付金のうち TYPES というものでございますが、これは将来的に全国展開することを前提に、地方公共団体の先導的な取組を支援する、国がここに強く関わるタイプの交付金として設けたものでございます。これは基本方針策定前から、このデジタル行財政改革会議事務局が発足した当初から進めてまいったものでございます。

このうち、地方自治体のシステムに関係するものは、子育て、福祉相談、介護、防災の取組となります。このうち、子育てにつきましては、取組がすでに先行しておりまして、自治体の皆様の意見も聞きながら、デジタル社会の形成に関する重点計画でこのスケジュールをすでに定めておるところでございます。従いまして、これは対象にしないこととしたいと考えてございます。また、介護につきましても、20業務の標準化の対象でありまして、標準仕様書の中に吸収していく性格のものでございますので、これも対象としないこととしたいと考えてございます。それから、福祉相談でございますが、これは現在、千葉県において非常に有意義な取組を進めていただいております。これを新たに対象候補としたいと考えておるところでございます。

他方、防災につきましては、石川県での議論が9月5日に始まったばかりであるということから、その議論の進捗を見極める必要があるということから、今回は直接の対象とはしないこととしたいと考えておるところでございます。

次に、5ページをご覧ください。2つ目でございます。今回のこの取組に対して、地方公共団体に提案募集を行いました。先ほど阪田事務局長からお話がありました通り、74団体から232件の提案があったところでございます。

6ページをご覧くださいと、これらを分類したものでございますが、詳細は省きますけれども、共通化の対象とすることが難しいもの、あるいはすでにリーチが届いているようなもの、こうしたものを除外していきます。F-5の欄にある通り「調整コスト以上に、共通化の効果が見いだせるもの」が14件、システム数にして4件ありました。具体的には、「入札参加資格審査システム」、「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」、「障害福祉サービス指定事業者等管理システム」、「自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム」であり、これらを共通化の対象候補案としてはどうかと考えています。

8ページを御覧下さい。3つ目でございます。内閣府の地方分権改革推進室におきまして、分権提案をこれまで10年近く募ってきております。その中には、実は以前からこの電子化あるいはシステム化に関するものも多く見られたところです。分権の枠組みでは必ずしも十分

に拾い上げてられてなかったところでございまして、昨年、私どもデジタル行財政改革会議事務局ができた時に、地方分権改革推進室と連携しまして、それらを私どもの方ですくい上げて対象としよう、このような連携を始めたところでございます。

こうした中で、令和6年地方分権改革提案のうち、共通化の提案が14件ございました。そのうち、B「共通システムが存在しないもの」の中から、さらに共通化の効果が見込まれるものを絞り込みまして、赤枠で囲んだ5件を対象としたいと考えてございます。具体的には、「環境法令に係る申請・届出システム」、「建築確認電子申請システム等」、「預貯金照会システム」、「選挙結果に関する調査・報告システム」、「ふるさと納税の指定申出手続システム」を共通化の対象候補案としてはどうかと考えています。

次に、4つ目でございます。密接関連事務について、10ページを御覧下さい。標準化法の対象である20業務、これらの外縁にあります密接に関連する業務・システムについても、共通化の対象候補とすべきものがあるのではないか、ということで、調査に着手したところでございます。資料左側の破線囲みをご覧くださいますと、20業務そのものは制度所管省庁の中で検討いただいておりますので、今回の調査対象としては、資料右側の20業務以外で、20業務のシステムと情報連携するシステムには、どのようなものが対象とするものとしてあるか、指定都市から町村まで8市町村の協力を得まして抽出調査をしたところでございます。

これらを見ますと、11ページのように、一定のシステムのイメージは見えてきてはいるのですが、さらに12ページをご覧くださいますと、同じ機能を持つシステムでも違う名称で括られていたり、あるいは他のシステムと一括してパッケージになっていたりする等、にわかにはこれらを共通化の対象とするにはまだ熟度が足りないと、課題が多いという認識に現在至っているところでございます。今後、共通化の候補を検討するためには、業務や機能の範囲やシステムの導入状況等の解像度をもう少し上げ、全体の方向性を見定めるべきであろうと考えておるところでございまして、今回の案としては、直ちに具体的なシステムを選ぶのではなくて、一旦優先度を下げて「システム状況調査及びその結果を踏まえ今後の方向性を検討すること」を調査検討事項として位置づけたいと考えておるところでございます。

14ページを御覧下さい。5つ目でございます。経由事務とは「国の事務で、都道府県や市町村が経由して行っている事務」でございます。この中でも共通化の対象候補があるのではないか、ということで調査を始めたところでございます。この点、デジタル庁がとりまとめた行政手続等の棚卸結果等から、この中から地方公共団体が処理している経由している手続きを抽出すると、478手続ありました。そのうちC「共通システムが存在しないもの」の中から、経由調査の項目で取り扱う「調査・統計」を除いた結果、「国家資格」に係るものが130手続、「医薬品の認可等」に係るものが122手続、「土地利用の許可等」に係るものが45手続というような形で分類ができておるところでございます。このうち、「国家資格」につきましても、令和6年8月から「国家資格等情報連携・活用システム」が共通システムとして稼働しましたので、これをまずは、共通化の対象候補とし、その利用拡大を推進してはどうかと考えておるところでございます。

最後に、6点目でございます。20ページを御覧ください。経由調査の関係です。これは内閣官房行政改革推進本部事務局がとりまとめているもので、各府省等が逐次更新している業務上の調査等リストから、地方公共団体・広域連合が中間集計している経由調査を抽出する

と、232 調査あったところでございます。

このうち、22 ページを御覧いただきますと、現在、共通システムとして、総務省が管理する「一斉調査照会システム」というものがあります。このため、本システムを共通化の対象候補とし、その利用拡大を推進してはどうかと考えておるところでございます。その他、地方自治体を經由しない調査も多々あると伺っておりますので、その点も含めて、従来から調査を担当しておりました内閣官房行政改革推進本部事務局に担当してもらうように振り分けをお伝えしたいと考えています。

24 ページを御覧いただきますと、以上のような調査や検討を踏まえ、令和 6 年度の共通化の対象候補として以下の通りとしたいと考えてございます。

業務の性格によって 3 つに分けてございます。まず、「I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革」として整理しております。これは、「民－民」の関係におきましてはすでにデジタル化が進んでいるにもかかわらず、民間と行政との関係においてはなおアナログが残っているものを、業務のデジタル化に即して行政手続きを変えていく必要があるというものです。

具体的には、「入札参加資格審査システム」、それから「環境法令に係る申請・届出システム」、「建築確認電子申請システム」、それから「預貯金照会システム」、この 4 つをこのカテゴリーとして整理して取り上げたいと考えてございます。

次に、「II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化」と書いてございます。これまで、合併前ですと自治体が 3000 以上あったということ、それからデジタルの手続きが整備されていなかったということから、各県の地方課あるいは各部局の原課を通じて国と市町村の間で情報、資料を上げたり下げたりしながら整理をするという行政スタイルというのが広く用いられてまいりましたけれども、1 つには、市町村数の数も半分近くに減っているということ、それから何よりデジタル手続きによって直接国と市町村の関係を繋ぐことが可能となっているということから、(1)にありますように、クラウド等を活用しまして情報集約手法をフラット化する。これまでの階層的に上げたり下げたりして整理するのではなくて、フラットにこれらを調査集約することができるものがあるであろうというものです。

具体的には、「選挙結果に関する調査・報告システム」、「ふるさと納税の返礼品確認システム」、「国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大」、「経理事務の一斉調査システムの利用拡大」、これらがこのカテゴリーに属するだろうと考えているものでございます。

それからもう 1 つは、私どものデジタル行財政改革の目指すところの 1 つとして掲げてございますが、「国の制度改革を地方公共団体の施策に即時的に速やかに反映させる」といったことを可能としたいものでございます。とりわけ、これまでですと、制度改革が、非コメ法案が 3 月末に成立をして、あたふたと 4 月 1 日に向けてシステム改築をするというようなものが多くあったわけでございまして、そこに多くの人力と無駄が生じておりました。こうしたものにつきましては、システムの共通化によりまして即時的に反映することとしたいと考えておるところでございます。例えば、9 の「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」、あるいは「事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステム」、こうしたものはこのカテゴリーに括ることができるだろうと考えてございます。

それから、大きく 3 つ目は、「III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化」で

ございます。これは、いわゆる EBPM 的なものを目指す上で、データの可視化あるいは活用することによりまして政策立案と実施の的確化を図ろうというものでございます。11「重層的支援整備体制における相談記録プラットフォーム」、12「自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム」はこのカテゴリーに含まれるだろうと考えておるものでございます。

これに加えて、先ほどお話ししました通り、プラス（+）という風に書いてございますが、標準化 20 業務の密接関連業務につきましては、方向性検討という形で検討を加えたいと考えておるところでございます。

以上が今回のご提案でございます。令和 6 年度共通化対象項目については、今申し上げました 1 から 12 の 12 項目に加えて、標準化 20 業務の密接関連業務の方向性調査ということでご提案をさせていただくものでございます。これらについて、今日のご検討、ご意見を賜ればと考えてございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、今申し上げた令和 6 年度の検討対象項目の案につきまして、今日ご出席の知事、市長、町長の皆様からご意見賜ればという風に考えてございます。

もしよろしければ、私の方から指名をさせていただければと思いますが、まずは山口県村岡知事、いかがでしょうか。

○村岡山口県知事 山口県知事の村岡です。よろしくお願いいたします。まず、事務局におかれましては、今年 6 月に基本方針が策定をされてから、こうして速やかに全ての自治体を対象に共通化すべき業務やシステムの対象候補の提案募集を実施され、そして地方の提案等を踏まえて関係省庁へのヒアリングにも精力的に取り組まれました。非常にタイトなスケジュールの中で、今ご説明がありました大変膨大な候補がある中、それぞれよく整理された上で今回の共通化対象候補案の取りまとめにご尽力をいただきましたことに対して、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

本日の協議会を皮切りに、いよいよ国・地方デジタル共通基盤の整備、運用の実現に向けた具体的な議論がスタートするということかと思っております。このプロジェクトは、人口減少等も急速に進んでいく中で、将来の行政サービスを持続可能でそして質の高いものにしていくための、新しい行政の形を作っていく大変重要なものだと受け止めております。ぜひ、国・地方で緊密に連携をして着実に取組を進めていく、そうした形になればと思っております。

その上で、対象候補案につきまして意見を述べさせていただきたいと思っております。今回挙げられています 12 のシステムにつきましては、いずれも基本方針の中で挙げられている共通化対象、また共通システムの提供、利用の拡大に資するものでありまして、全国展開する意義が大きく、各自治体の現場において改善効果が高いと思われるものが選ばれていると理解をしております。事務局から提案されております今回の選定候補案にはまず賛成でございます。

その中で、例えば本県からも提案をさせていただきました「選挙結果に関する調査・報告システム」の共通化については、各市町村における開票から、それぞれの都道府県での取りまとめ、国における選挙結果の公表まで、1つのシステムで一気通貫に処理をすることが可能になるもので、職員にとっては集計や報告の作業が大きな負担となっているところ、これが相当軽減をされると思いますし、国民にとっても迅速で正確な選挙結果の公表に繋がると

ということで、非常に共通化による効果が大きいのではないかと期待をしております。また、この選挙に関しましては、開票だけではなく、その選挙の後も様々な報告が必要になってきています。今回のシステムの検討にあたりましては、段階的な整備になると思いますけれども、最終的には選挙関連の業務全体で効率化を目指して取組を進めていただきたいと思います。

他の共通化を目指すシステムにつきましても、その導入効果を高めるためにも、拡張性などに十分配慮していただくとともに、システムを実際に使う利用者となる現場の職員にとって扱いやすいもの、利便性の高いものになるよう、ご検討いただきたいと思います。また、共通化対象候補の選定の後に、制度所管府省庁においてシステムの実現可能性を確認して、共通化の方法や効果、推進スケジュールを盛り込んだ共通化推進方針案の作成が進められると思いますが、この共通化推進方針案の取りまとめにあたりましては、各自治体が新たなシステムを導入して積極的に活用したいと思えるような配慮をいただきたいと思います。共通化するシステムの導入・活用によって、いかに住民の利便性が向上するかということ、それから、どれだけ自治体業務の効率化を図れるかについて、具体的に整理をしていただくことが重要と考えています。ぜひ、ユーザー目線での取りまとめについて期待をしております。

それからもう 1 つ、今回候補に挙がっております「ふるさと納税の指定申出手続システム」を例に取りますと、ふるさと納税の返礼品の昨年度の申請件数は 100 万件を超えていると伺っております。その指定基準の適合の確認等の作業に、国・地方ともに膨大な時間、労力を要しているわけですが、システムの共通化による職員の負担の軽減、そして住民への返礼品の提供の迅速化につきまして、その効果を定量的に見える化をすることができれば、共通化の意義を対外的にもしっかりとアピールでき、地方の導入へのモチベーションも高まってくると考えております。

そして、共通化の対象となるシステムの中には、すでに各自治体で独自に整備をしているものも見受けられます。すでにあるシステムの関係となると、様々な懸念が生じて、抵抗感に繋がりがやすいところがありますけれども、そうしたことを踏まえ、既存のシステムの更新時期なども踏まえつつ、速やかな共通化のシステムの導入につなげるためにも、判断材料となる導入、運用にかかるコストや既存システムからの円滑なデータ移行の手法、また移行のスケジュール等について、できるだけ具体的に共通化推進方針案の中で整理をしていただければ、自治体の方で不安なく進んでいけると感じるところでございます。

共通化対象候補につきましては、地方自治体への説明会、意見照会、そして東京都や指定都市市長会等への個別のヒアリングなど、地方の意見やニーズを多角的に把握するための丁寧な取組が予定をされていると伺っております。引き続き、地方の意見をしっかりと聞きいただき、受け止めていただいて、次回の協議会での対象候補の決定につなげていただきたいと思います。

改めまして、この国・地方のデジタル共通基盤の整備は、従前にはない大変大きな改革だと受け止めています。国におかれましては、これまでの方針決定等、地方と色々な段階で共に協力しながら取組を進めてきていただいたところでございます。今後もこの協議会において、国と地方が課題を共有して、協議、協力しながら取組を進めていくということが大変重要であろうと思います。ぜひ、目に見える成果が上がるように積極的に取り組んでいきたい

と思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。私からは以上です。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** 村岡知事、ありがとうございます。具体的なご指摘あるいは気づきを頂戴しながら、共通化候補案についてはご賛同いただいたという風に考えてございます。ありがとうございます。

それでは、市長会の方から、一宮市中野市長、いかがでございましょうか。

○**中野愛知県一宮市長** 愛知県一宮市長の中野でございます。資料を1枚、資料8としてお配りさせていただいております。まず、この連絡協議会の開催について大変感謝を申し上げます。いろんな形で、いろんなチャンネルでコミュニケーション取りながら、この課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

今回の共通化対象候補案ですけれども、この検討につきまして232件の提案がありました。自治体のニーズを踏まえて丁寧に検討を進めていただいたことにまず感謝申し上げたいと思います。これは基本方針にも書かれておりますけれども、縦の改革が重要です。それぞれの業務について、所管省庁、霞が関、中央省庁の方でしっかりと業務フローや実態を把握していただき、制度、業務、システム、これを一体的に検討していただくことがDXのX変革の成果が上がる道筋だと私も考えております。ぜひ、これからしっかりとそういった所管省庁のコミットメントを離さないようにグリップして進めていただければというのが私どもからのお願いということになります。

2つ目の丸に記載してあることは、村岡知事のご指摘と重なることになります。既に先行してシステムを導入しているところは、我々がやってきたことが無駄になるのではないかというような懸念がございます。そして、これから取り組もうと考えている後発組にしてみると、これからどういう風になるのだろう、この共通化の動向によって当分様子見かなということで、下手をすると腰が引けてしまう心配もございます。そこで、今ここで議論しているような共通化に向けた取組について、国・地方の公務に携わる全ての皆さんに注目していただいて、国と地方で意思疎通を図ることで今後の見通しが明確化されると、余計な摩擦や腰が引けるようなことも減るのではないかと期待をしているところでございます。

そうした点から1つ、今回の提案募集の時期と期間について、8月5日月曜日付で提案募集の文書が来まして、締め切りが27日火曜日、期間としては3週間あったのですが、ちょうど盆とか夏休みの時期ということもあり、どこまで我々市役所庁内でもしっかり浸透させられたのかなという思いがあります。できればもう少し期間を取っていただいて、現場、国、県、市でそれぞれいろんな意思疎通を図るような余裕もった時間設定をしていただけたらありがたいかなと思っております。

最後に対象候補案について、重ねて丁寧な議論と検討に感謝を申し上げます。異議を唱えるものではございません。指定都市市長会と別途当たっていただいていると伺いました。人口規模が1番わかりやすい観点ですが、我々都市自治体800ほどの置かれている状況は様々でございます。そうしたことから必要に応じていろんな意見を出させていただくことになると思いますが、そうしたものに丁寧に向き合っていただきたいということを改めてお願い申し上げます。私からの発言とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 中野市長、ありがとうございます。手探りの作業だったものですから、時間設定等々について今後生かすべきことも多かろうと思います。そうした点もご指摘いただきました。ありがとうございます。

それでは、町村会の方からは、美郷町の松田町長、いかがでございましょうか。

○松田秋田県美郷町長 秋田県美郷町長の松田です。まずは、短期間においてこれだけの提案を取りまとめ、そして分類、整理なされたことに敬意を表したいと思います。今回この整理した中から共通化対象候補として選ばれた内容については異論ございません。

先ほどお2人のお話にもありましたとおり、先行グループも当然あるわけですので、できるだけ早めに、その共通化しようとするシステムについてのスケジュールや内容についてのご提示を願えると、受け止める側としてはありがたいと思います。そして、すでに先行してシステムを共同で利用している自治体については、共通化システムが効率化という観点で受け止められる内容なのか、そこが非常に重要だろうと思います。つまり、現在の利用料よりも安くなるとコストの効率化には繋がりませんので、ぜひシステムの共通化にあたっては、現在の状況がある程度しっかり調査で把握していただいた上で、どの程度のコストであれば全国の自治体がそうだねと言ってもらえるのかということについてもご検討願えると、我々としてはありがたいと思います。

それから、今回のスピード感ある取りまとめと同様に、これからも共通化するシステムについてはスピード感を持って展開していこうというご意思だと思います。それはそれで大変結構なことだと思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、実態は非常に幅広くございしますので、実態をきちんと把握した上でシステム構築を図るということも非常に重要ではないかと思います。今後もスピード感を持ちつつも、調査に加えて私ども地方自治体との協議や情報共有をお願い申し上げたいと思います。

さらに、先ほど中野市長もおっしゃいましたが、町村も人口規模に非常に幅があるものですから、業務にあたっては非常に取扱い件数が少ないということもあろうかと思えます。したがって、システムの利用の可否につきましては選択の余地が必要ではないかと思えますので、そうした選択の余地があるシステム構成をご検討願えればありがたいと思います。

以上申し上げましたが、対象候補案について取り立てて反対というような趣旨ではございません。これだけよくうまく入れてくださったなと感謝しております。以上です。

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 松田町長、ありがとうございます。共通化候補案については是としつつ、進め方や現場への浸透のさせ方に意を用いてくれというご要望だったという風に思います。受け止めて今後進めていきたいと考えてございます。

自治体側からは今ご意見頂戴しましたが、デジタル庁、総務省にも参加をいただいております。デジタル庁の浅沼デジタル監、まずはご意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

○浅沼デジタル庁デジタル監 デジタル庁の浅沼です。まずは、本日、共通化対象候補案を短期間で適切に取りまとめいただきました事務局の方々に感謝を申し上げます。そして、

制度所管省庁との度重なるヒアリングに対応いただきました、山口県、愛知県一宮市、秋田県美郷町の皆様に感謝を申し上げます。

先日取りまとめを行いました基本方針に基づきまして、国・地方の連携を深め、国・地方を通じたトータルコストの最小化をこの取組で目指していきます。改めての共有させていただきますが、この取組において大事なことは、国のみの頑張り、努力でも、また個々の自治体の努力のみでも共通化は実現できないということでもあります。今後、制度を所管する省庁が中心となり実現可能性などの調査というプロセスを経まして、今後の方針が決まっております。ですので、本日資料として示しました対象候補が、そのまま今年度内に全く新しい共通システムができるということに繋がるというわけではなく、共通システムの実現、実装に際しては、今後地道に制度面、システム面での検討を積み重ねていく必要があると考えております。自治体の皆様におきましても、業務改革や新たなシステムの移行などの検討を進めていく必要が出てきますので、ぜひご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、今回の共通化候補に関連しまして、デジタル庁としまして、既に共通インフラとして、デジタル公共インフラ（DPI）や共通 SaaS を数多く提供してきております。例えば DPI につきましては、行政手続における認証手段として、法人や事業者向けの G ビズ ID や個人向けのマイナンバーカードを提供しております。また、共通 SaaS につきましては、自治体の皆様が住民の方々にも各種支援金を給付するためのシステムの提供も行っており、実証段階ではございますが、数多くの自治体に活用いただいております。今後、さらに自治体の皆様に深く知っていただくためにも、3 ヶ月に 1 回、都道府県の CIO や情報システム担当課長を対象としたデジタル政策相談窓口会議や、ビジネスチャットを活用した共創プラットフォームでの情報提供も続けてきます。

また、デジタル庁としましても、この取組に向けて、予算、人員体制を含めたりソース確保を行っていきます。引き続き、この取組を自治体の皆様と一緒に前に進めていきたいという風に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 浅沼デジタル監、ありがとうございました。

それでは、総務省からは阿部自治行政局長にご参加いただいております。阿部局長、いかがでしょうか。

○阿部総務省自治行政局長 自治行政局長の阿部でございます。総務省所管のもの、共通化候補の中にたくさん挙げられております。入札、選挙、ふるさと納税、一斉調査システム、それから匿名加工・統計データということでございます。このような取組が実現すれば、非常に住民、国民の利便性向上や自治体の事務効率化が実現できるものと考えておりまして、着実に検討を進めていきたいと思っております。

先ほど首長の皆様方から非常に示唆に富むお話をいただいたと思っております。拡張性にも配慮する、既存のものもあるので更新時期も考えてほしい、導入コストについてもよく見てほしい。それから、スケジュールの話であるとかデータ移行などのお話もありました。つまりは、実態をよく見て進めていくべき、ということをお話を伺ったと思っておりますので、自分たちの持っているシステムについて考えていく上でも、しっかり参考にした上で対応し

ていきたいというふうに改めて感じたところでございます。総務省以外の他省庁が所管する共通化候補につきましても、関係省庁とも一緒になって自治体の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、取組を進めていきたいと思っております。

また、総務省の方では、基本方針の柱に掲げておりますけれども、デジタル人材の確保を広域的に支援するというということで、都道府県と市町村が連携した DX 推進体制を構築していくということで取組を進めてございます。こうした面でも総務省はできる限りしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 阿部局長、ありがとうございました。

以上、様々ご意見を賜りました。大きく申しますと、今回の議題であります対象化候補につきましても、大きな方向性については支持をいただきながら、今後の進め方や手続につきましてもいくつか具体的なご示唆、ご要望をいただいたものという風に考えてございます。

その上で、皆様からさらにこうした点についてご意見なりあるいはご質問、要望等ございましたら、この機会に伺いたいと思ひます。いかがでしょうか。

○松田秋田県美郷町長 今回はシステムの話ではありますが、システムを利用する段階においては、通信環境・通信基盤が非常に重要であろうと思ひます。我々のように 12 町村で共通システムを VLAN 技術で使っているところからすると、ガバメントクラウドについて LGWAN が使えない事がはっきりしました。LGWAN で利用している VLAN と私どもが利用している VLAN がバッティングする懸念があるとのことで、ガバメントクラウド利用に関しては、現状の構成では LGWAN 接続することが出来ず民間の専用回線を引くことにしたが、やはりデジタル化を進めれば進めるほど、システムの問題に加え、通信基盤についても一緒に考えていかなければいけないのではないかという事を意見として申し上げたいと思ひます。

○富安デジタル庁戦略・組織グループ統括官 本日のテーマではございませんが、デジタル庁の立場から、自治体の皆様には 20 業務の標準化に取り組んでいただいております、多大なご負担をおかけしております。

ご提起のあったような論点については、今後色々考えていかなければいけないものと思ひます。この標準化への対応が最優先と考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

その上で、本日のデジタル行財政改革会議で取り扱っているテーマは、将来の人口減少が確実視される中でも、公共サービスを維持していくということがコンセプトであり、そのためにはデジタルの活用が必要だということで、今の時点からその将来を見据えた検討をしようということかと思ひます。共通化というのはまさにそのための議論だと思ひます。こうして地方の皆様と一緒に、共通化についてしっかりと議論させていただけるのは非常にありがたいことだと思ひます。

共通機能といたしましては、先ほど浅沼デジタル監からも共通 SaaS を提供していると申し上げました。例えば、既に自治体窓口 DX SaaS を提供させていただいております。これは、住

民の皆さんが窓口で楽になるようにするための SaaS で、いくつかの自治体でご活用いただいております。窓口 DX SaaS をそれぞれの自治体で活用いただくにあたりましては、どうしても業務フローの見直し等を伴う場合があります。ただ、その結果として、住民サービスも維持向上されますし、また職員の負担軽減にもつながると思いますので、しっかりと導入にあたりまして、デジタル庁が支援し、自治体の皆さんと実態に即した業務フロー見直しを一緒にやっていただければと思っております。

また、この協議会で皆様とのコンセンスを得て導入すべき共通機能を決めてまいりますが、デジタル庁としても、人員をぜひとも増強させていただいて、各種支援を含め、開発、構築及び導入支援に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** ありがとうございます。その他、ご意見等はございますでしょうか。一宮市長が挙手されています。お願いします。

○**中野愛知県一宮市長** 時間あるようなのでお言葉に甘えて、私から少し問題提起させていただきたいと思えます。

我々が色々DXを進めているはずなのですが、Dの部分はいろんなシステムやデジタル機器が増えるのですが、Xの部分の部分があまり感じられない。変革できていないな、という事を、現場の事務担当者として色々話をしたりしています。

その時に、共通化の検討のところをお願いしましたがけれども、所管省庁の制度、業務及びシステム全体を見て変えて欲しい、ということでございます。具体的例で申し上げますと、住民異動・住民基本台帳の関係で、書かない窓口を運用していますが、結局プリントアウトして紙にサインしてもらおうようになっている。本市では、本来デジタルはペーパーレスであるべきではないかという問題提起が職員から出てきており、いちいち紙をプリントアウトしてサインしてもらおうのではなく、民間企業で利用されているようなタブレットの画面にサインをしてもらおうシステムを導入しました。それでも結局、申請書は最後にプリントアウトを行い、紙にして市役所で保管しています。住民の利便性向上のため、オンライン受付や書かない窓口等を導入していますが、結局最後の保管は紙であり、大量の紙が倉庫に眠るってこのやり方が変わらない、変えられていない。

もちろん色々愛知県を通じて相談をしていますが、この問題は総務省のフロントヤード改革なのか、どこに問題提起すればいいのかなと思うのですが、これを横串で、全部デジタルでいいのではないかとこのところを突っ込んでいただきたいと思います。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** ありがとうございます。貴重なご示唆だと思います。この点、特にデジタル庁から何かお考え等がありましたら補足をいただければと思えます。

○**富安デジタル庁戦略・組織グループ統括官** アナログ規制見直しでは、アナログが前提となっている法律の規定を、結果的に1万程度の条文の見直しをしてまいりました。面的に見直すということで一気にやりましたが、おそらく今のご指摘の話は、やや法律等の問題と

いうよりも、慣習・慣例等の部分が関係あるのかもしれませんが。総務省ともご相談させていただきながら、実態はどうなのかを確認させていただきながらやるところがあるのかなと思います、もし国の制度に関連するのであれば、デジタル庁あるいは規制改革もございまして、ちょっと色々検討したいと思います。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** ありがとうございます。阿部局長が挙手されています。お願いいたします。

○**阿部総務省自治行政局長** 松田町長からお話ありました件と、中野市長からお話あったところをお話させていただきたいと思います。

LGWAN の話については、個別の町の状況を把握しておりませんが、国・地方のネットワークについては、以前デジタル庁において、開催していた研究会があり、2030年頃を目途に、国・地方のネットワークを共有化していこうっていう話をしておりました。これはデジタル庁と総務省で一緒になって検討しております。ご指摘のあったネットワークの問題も非常に大きな問題と認識しているので、それはデジタル庁と一緒に考えていく必要があると考えています。

ガバメントクラウドについては、LGWAN を使用している団体もあり、その団体からは、逆に LGWAN の改修や機能強化を求める声も上がっています。それに対応したところもございます。個別の団体については、事情がそれぞれあるのかなと思いますが、いずれにしてもネットワークを回るようにしていかなければいけないという点はまさにご指摘の通りですので、総務省としてもしっかりやっていきたいと思います。

それから、住民票についても少しお話しさせていただきます。

窓口で電子パッドにサインする件への対応についてはご要望をいただいている事は聞いています。今までの経緯があり現状になっていると思いますが、いずれにしても、そこを整理して前向きに対応できるようにしなければいけないと思っておりますので、考えさせていただきます。

公文書一般のデータでの保管については、政府全体で考えていくことになるかと思えます。総務省としても協力して検討していく話ではないかと話を伺っておりました。以上でございます。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** ありがとうございます。ここまで、広くサービスデザインに関わる話でもあったように思いますが、もし浅沼デジタル監、何かございましたらご発言賜ればと思います。

○**浅沼デジタル庁デジタル監** ありがとうございます。D と X について分かりやすくご指摘いただきましたが、我々デジタル庁も X の方は時間をかけてやっている部分です。D は買ってきてなんとかなる世界なのですが、X は、結局人がどう変わっていくのかといったところと合わせて組織全体でどう改革していくかといった取組が必要だと思っています。

そういう意味で言いますと、デジタル庁でも、組織全体としてどう改革を進めていくか、例えば外部人材をどう採用して入っていただくか、といった組織作りについて検討を深めて

おり、実際成果が出てきているところもあると思っています。

デジタルでしっかりシステムを作っていくところと併せて、ぜひ皆さんと共有をして議論をしていきたい部分は、やはり組織をどう作っていくか、人をどう育てていくかといったところです。そこが次の大きなステップになると考えておりますので、今回はシステムの共通化がテーマになりますが、ぜひ、じゃあこれをどう実装していける組織にしていくのか、どういう人材を育てていかなければならないのか、といったところにつきましても、議論を深めていければと思っています。よろしく申し上げます。

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 はい、ありがとうございます。これまでご意見賜ってまいりました。非常に裾野の広いご意見、ご要望をいただいたところでございますが、今回の議題であります共通化の候補案につきましては、特に修正が必要なご意見なかったと受け止めております。

については、次のステップ、すなわち地方自治体への意見照会等に進みたいと考えてございますが、ご異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、そのように進めさせていただきます。

3. 今後の進め方について

○小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 資料6を御覧ください。今後の進め方についてです。

まず、2ページを御覧ください。基本方針に基づき、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、共通化の対象候補を選定、決定をしたいと考えております。その後は当局から制度所管府省庁に対して対象候補の実現可能性調査をお願いし、各府省庁における調査の結果、実現可能性があるものについて、制度所管府省庁は、推進方針案を作成し、連絡協議会に協議を求めます。そして、連絡協議会の同意を得られたものについては、推進方針に基づき国と地方が協力して共通化を推進し、定期的に進捗状況をモニタリングしていくというプロセスを考えています。

そのために、今回の議論を踏まえ選定の理由や依頼事項を制度所管府省庁に伝達します。

なお、共通化候補案の選定や、制度所管府省が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を行うに当たり、具体的な課題の整理や個別論点の検討等を行うため、資料7のとおり国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置します。

次に、4ページを御覧ください。共通化の対象候補の決定までの進め方について御説明します。本日、資料中ほどにある「第1回国地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催し、候補案を決定しました。10月中旬にかけて、全国の地方自治体への意見照会や東京都と本日も要望ございました指定都市への個別ヒアリングを行った上で、10月下旬をめどに、最下段にある「第2回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」で候補として決定したいと考えています。

本日、ご説明以上でございます。全てを通じましてご質問やご意見ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、ありがとうございました。議事は以上でございます。

○**阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長** 皆様、長時間ありがとうございました。改めて皆様から直接ご意見を伺えて、特に国の所管省庁においては、制度、業務及びシステムが一体となって物事進めていかないと、中野市長がおっしゃったように効果が出てこないという事が分かりました。いろんなご議論を賜り、ありがとうございました。

まずは、本日いただいたご意見を踏まえて、次回連絡協議会において令和 6 年度の共通化候補を決定したいと思います。その後は、制度所管省庁が共通化推進方針案を策定するステージに進めることとなります。その際、各省庁において真摯な対応がなされるよう、政府におきましては、7 月末に各府省庁 DX 推進連絡会議を開催して、私から各省庁の官房長等に直接検討依頼したところでございます。国と地方自治体が課題と目標を共有し、連携してシステムをどうするかを推進していく上で、この協議会が果たすべき役割はとりわけ大きいと考えております。今後ともご協力賜りますようお願いして、終わりのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○**小川内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** それでは、以上を持ちまして第 1 回の国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会、終了いたします。

本日は 9 月議会も始まってお忙しい中、ご参加いただきました。大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(以上)